



☆☆親子で遊ぼう ☆☆ ちょっと早めのクリスマス

親子でクリスマスツリーを作ります。

- 日時／12月21日(金)午前10時～正午
- 場所／外前野記念会館「ハーモニー」2階
- 対象／就学前のお子さんと保護者の方
- 定員／25組(申込み順)
- 費用／無料
- 主催／松伏町民生委員・児童委員協議会(児童育み部会)
- 申込み／12月5日(水)から社会福祉担当へ。



「民生委員・児童委員は、いつもあなたのそばにいます」

人権 それは 愛

問合せ／教育文化振興課 ☎990-9011
企画財政課 ☎991-1815



ある企業での会話から

新入社員：先輩、うちの職場は男性だけ社員を募集することはできないんですかね？

先輩社員：それはできないんだよ。

新入社員：えっ。

先輩社員：一般的には、募集するときに男女の制限をすることはできないことになってるんだよ。

働く権利は、女性にも、男性にも、同様に保障されています。

企業は、男女雇用機会均等法により募集や採用などの処遇における性別を理由にした差別をしてはいけないことになっており、年齢や既婚・未婚の別、採用試験などで男女に異なる条件をつけることも禁止されています。

男女が平等に活躍できる職場環境を整えることは、企業の社会的責任のひとつです。

性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するためには、一人ひとりが個人として尊重されることが大切です。

◇国では、世界人権宣言が国際連合総会で採択された1948年12月10日を記念して、毎年12月4日から10日までを人権週間と定めています。埼玉県でも、この期間を「人権尊重社会をめざす県民運動強調週間」としています。

